

## 平成22年海津市議会第3回定例会

### ◎議事日程(第3号)

平成22年9月29日(水曜日)午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第46号 平成22年度海津市一般会計補正予算(第3号)
- 日程第3 議案第47号 平成22年度海津市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第4 議案第48号 海津市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第49号 海津市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第50号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第51号 海津市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 認定第1号 平成21年度海津市一般会計決算の認定について
- 日程第9 認定第2号 平成21年度海津市クレール平田運営特別会計決算の認定について
- 日程第10 認定第3号 平成21年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算の認定について
- 日程第11 認定第4号 平成21年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計決算の認定について
- 日程第12 認定第5号 平成21年度海津市国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第13 認定第6号 平成21年度海津市老人保健特別会計決算の認定について
- 日程第14 認定第7号 平成21年度海津市介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第15 認定第8号 平成21年度海津市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第16 認定第9号 平成21年度海津市下水道事業特別会計決算の認定について
- 日程第17 認定第10号 平成21年度海津市水道事業会計決算の認定について
- 日程第18 認定第11号 平成21年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算の認定について
- 日程第19 認定第12号 平成21年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算の認定について
- 日程第20 認定第13号 平成21年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算の認定について
- 日程第21 認定第14号 平成21年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算の認定について
- 日程第22 認定第15号 平成21年度海津市羽沢財産区会計決算の認定について
- 日程第23 報告第11号 専決処分の報告について
- 追加日程第1 議長辞職の件

- 追加日程第2 議長の選挙
  - 追加日程第3 副議長辞職の件
  - 追加日程第4 副議長の選挙
  - 追加日程第5 常任委員の選任について
  - 追加日程第6 議会運営委員の選任について
  - 追加日程第7 南濃衛生施設利用事務組合議員の選挙
  - 追加日程第8 議席の変更について
- 

◎出席議員（17名）

1番	六鹿正規君	2番	伊藤秋弘君
3番	浅井まゆみ君	4番	飯田洋君
5番	山田武君	6番	服部寿君
7番	堀田みつ子君	8番	藤田敏彦君
9番	赤尾俊春君	10番	川瀬厚美君
11番	渡辺光明君	12番	水谷武博君
13番	森昇君	14番	星野勇生君
15番	永田武秀君	16番	松岡光義君
17番	西脇幸雄君		

---

◎欠席議員（1名）

18番 山田勝君

---

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市	長	松永清彦君	副市	長	水谷敏行君
教	育	長	平野英生君	総務部長併 選挙管理委員 事務局局長	後藤昌司君

併 長 員 委 管 理 課 長 次 長 部 務 局 選 事 務	青 木 彰 君	併 長 員 委 管 理 課 長 次 長 部 務 局 選 事 務	木 村 元 康 君
企 画 部 長	福 田 政 春 君	会 計 管 理 者	伊 藤 久 義 君
産 業 経 済 部 長	大 倉 明 男 君	建 設 部 長	伊 藤 恵 二 君
水 道 環 境 部 長	高 木 武 夫 君	市 民 福 祉 部 長	安 達 博 司 君
消 防 長	田 中 俊 澄 君	教 育 委 員 会 長	森 島 英 雄 君
監 査 委 員 長	館 尋 正 君	農 業 委 員 会 長	水 谷 明 寛 君

---

◎本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	大 橋 茂 一	議 会 事 務 局 課 長	神 田 勝 広
議 会 事 務 局 長	西 村 里 美	補 佐 兼 議 事 係 長	

◎開議宣告

○議長（星野勇生君） 定刻でございます。

本日の会議に、18番 山田勝君から欠席届が出ております。また、11番 渡辺光明議員から遅刻届が出ておりますので、御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（星野勇生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において15番 永田武秀君、17番 西脇幸雄君を指名いたします。

---

◎議案第46号 平成22年度海津市一般会計補正予算（第3号）から議案第51号 海津市火災予防条例の一部を改正する条例についてまで

○議長（星野勇生君） 次に、日程第2、議案第46号から日程第7、議案第51号までの6議案を一括議題といたします。

さきに各常任委員会に審査が付託してありますので、ただいまから各委員長から審査結果の報告を求めます。

最初に、総務委員長 森昇君。

[総務委員長 森昇君 登壇]

○総務委員長（森 昇君） どうも皆さん、おはようございます。

それでは総務委員会の報告をいたしたいと思います。

海津市議会議長 星野勇生様、総務委員会委員長 森昇。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告をいたします。

議案番号、件名、結果の順で報告をいたします。

議案第46号 平成22年度海津市一般会計補正予算（第3号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第50号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第51号 海津市火災予防条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

ただいま御報告いたしました3案件は、すべて全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、あわせて御報告をいたしたいと思います。

それで、議案第51号についてですが、海津市火災予防条例の一部を改正する条例の審査の中で、住宅用火災警報器の購入に対する補助金についての質疑がありました。火災警報器単独での補助金はありません。ただし、以前に防災資機材として自主防災組織結成補助金で購入された例もあるということです。

以上で補足説明を終わります。

○議長（星野勇生君） 続きまして、文教福祉委員長 飯田洋君。

〔文教福祉委員長 飯田洋君 登壇〕

○文教福祉委員長（飯田 洋君） 文教福祉委員会に付託されました次の案件について、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

今期定例会で本委員会に付託されました案件は、9月16日に委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第102条の規定により御報告いたします。

議案第46号 平成22年度海津市一般会計補正予算（第3号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第47号 平成22年度海津市介護保険特別会計補正予算（第2号）、可決すべきもの。議案第48号 海津市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第49号 海津市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。

以上、ただいま御報告いたしました4案件は、すべて全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。また、審査の過程において、特筆する質疑等はありませんでしたので、以上申し上げます、委員長報告といたします。

○議長（星野勇生君） 続きまして、産業建設委員長 山田武君。

〔産業建設委員長 山田武君 登壇〕

○産業建設委員長（山田 武君） 皆さん、おはようございます。

海津市議会議長 星野勇生様、産業建設委員会委員長 山田武。

委員会審査の報告を申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第102条の規定により報告いたします。

記、議案番号、件名、結果の順で報告させていただきます。

議案第46号 平成22年度海津市一般会計補正予算（第3号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきものの結果であります。

審査の結果を申し上げます。

ただいま報告いたしました1案件、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたことをあわせて御報告いたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（星野勇生君） 各委員長の報告が終わりました。

それでは、各委員長の報告に対する質疑を行います。

初めに、総務委員会付託案件の質疑を許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 6番 服部寿君。

○6番（服部 寿君） 議長にお許しをいただきたいと思いますが、ただいま総務委員長の方から委員会審査報告書の中で、議案第51号の審査の中で火災報知機の補助に関する説明がありましたけれども、本条例に関することではないんですけれども、これに関して質問をお許しいただけますでしょうか。

○議長（星野勇生君） どうぞ。

○6番（服部 寿君） ありがとうございます。

委員長の中で、いわゆる自主防災組織の立ち上げに対しての補助金の中で、火災報知機の補助を充てられた例があるということですが、今後もまだ設立されていない自主防災組織の立ち上げに対しての補助金を、これに該当するということをしてよいという判断でよろしいでしょうか。

○議長（星野勇生君） 服部議員にお願いしておきたいと思いますが、趣旨は今後のことについての尋ねですね。

○6番（服部 寿君） 失礼いたしました。

それでは、委員長報告の中にありました、いわゆる火災報知機を設置するに当たりまして、自主防災組織の立ち上げの補助金を該当したという確認でよろしいでしょうか。

○議長（星野勇生君） 13番 森昇君。

○総務委員長（森 昇君） ただいま服部議員の御質問ですが、単独では補助金はないということですが、以前にこの自主防災の組織を立ち上げた地域の中で、条件の中でそういう話をさせていただいたということですので、今、市で45%の結成率でございますので、今後自主防災を立ち上げていただく中で、補助金の上限の中でそういう話をさせていただければいいのかなあというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（星野勇生君） ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

続きまして、文教福祉委員会付託案件の質疑を許可いたします。

[発言する者なし]

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

続きまして、産業建設委員会付託案件の質疑を許可いたします。

[発言する者なし]

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

議案第46号について、討論はありませんか。

[発言する者なし]

○議長（星野勇生君） 討論なしと認めます。

次に、議案第47号について、討論はありませんか。

[発言する者なし]

○議長（星野勇生君） 討論なしと認めます。

次に、議案第48号について、討論はありませんか。

[発言する者なし]

○議長（星野勇生君） 討論なしと認めます。

次に、議案第49号について、討論はありませんか。

[発言する者なし]

○議長（星野勇生君） 討論なしと認めます。

次に、議案第50号について、討論はありませんか。

[発言する者なし]

○議長（星野勇生君） 討論なしと認めます。

次に、議案第51号について、討論はありませんか。

[発言する者なし]

○議長（星野勇生君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

お諮りします。議案第46号から議案第51号までの6議案につきまして、一括採決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星野勇生君） 異議なしと認めます。よって、議案第46号から議案第51号までの6議案につきましては、一括採決いたします。

議案第46号から議案第51号までの6議案について、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星野勇生君） 異議なしと認めます。よって、議案第46号 平成22年度海津市一般会計補正予算（第3号）、議案第47号 平成22年度海津市介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第48号 海津市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、議案第49号 海津市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について、議案第50号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例について、議案第51号 海津市火災予防条例の一部を改正する条例について、以上6議案は、原案のとおり可決いたしました。

---

◎認定第1号 平成21年度海津市一般会計決算の認定についてから認定第15号 平成21年度海津市羽沢財産区会計決算の認定についてまで

○議長（星野勇生君） 続きまして、日程第8、認定第1号から日程第22、認定第15号までの15議案を一括議題といたします。

さきに決算特別委員会に審査が付託してありますので、ただいまから決算特別委員長から審査結果の報告を求めます。

決算特別委員長 赤尾俊春君。

〔決算特別委員長 赤尾俊春君 登壇〕

○決算特別委員長（赤尾俊春君） おはようございます。

それでは、過日、9月21日、22日と行われました決算特別委員会の審査報告を行います。

海津市議会議長 星野勇生様、決算特別委員会委員長 赤尾俊春。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおりと決定したので、会議規則第102条の規定により報告をいたします。

議案番号、件名、結果の順に報告させていただきます。

認定第1号 平成21年度海津市一般会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第2号 平成21年度海津市クレール平田運営特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第3号 平成21年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第4号 平成21年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第5号 平成21年度海津市国民健康保険特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第6号 平成21年度海津市老人保健特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第7号 平成21年度海津市介護保険特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第8号 平成21年度海津市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第9号 平成21年度海津市下水道事業特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第10号 平成21年度海津市水道事業会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第11号 平成21年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計



決算の認定について、認定すべきもの。認定第12号 平成21年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第13号 平成21年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第14号 平成21年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第15号 平成21年度海津市羽沢財産区会計決算の認定について、認定すべきもの。

最初に審査報告書の日付をお伝えするのを忘れましたので、平成22年9月28日付でございます。

決算特別委員会の報告でございます。

ただいま報告いたしました15案件は、すべて全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定しましたことをあわせて御報告いたします。以上でございます。

○議長（星野勇生君） 委員長の報告が終わりました。

それでは、委員長の報告に対する質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

認定第1号について、討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 討論なしと認めます。

次に、認定第2号について、討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 討論なしと認めます。

次に、認定第3号について、討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 討論なしと認めます。

次に、認定第4号について、討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 討論なしと認めます。

次に、認定第5号について、討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 討論なしと認めます。

次に、認定第6号について、討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 討論なしと認めます。

次に、認定第7号について、討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 討論なしと認めます。

次に、認定第8号について、討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 討論なしと認めます。

次に、認定第9号について、討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 討論なしと認めます。

次に、認定第10号について、討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 討論なしと認めます。

次に、認定第11号について、討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 討論なしと認めます。

次に、認定第12号について、討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 討論なしと認めます。

次に、認定第13号について、討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 討論なしと認めます。

次に、認定第14号について、討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 討論なしと認めます。

次に、認定第15号について、討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

お諮りします。認定第1号から認定第15号までの15議案につきまして、一括採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第15号までの15議

案につきましては、一括採決いたします。

認定第1号から認定第15号までの15議案について、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号 平成21年度海津市一般会計決算の認定について、認定第2号 平成21年度海津市クレール平田運営特別会計決算の認定について、認定第3号 平成21年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算の認定について、認定第4号 平成21年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計決算の認定について、認定第5号 平成21年度海津市国民健康保険特別会計決算の認定について、認定第6号 平成21年度海津市老人保健特別会計決算の認定について、認定第7号 平成21年度海津市介護保険特別会計決算の認定について、認定第8号 平成21年度海津市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、認定第9号 平成21年度海津市下水道事業特別会計決算の認定について、認定第10号 平成21年度海津市水道事業会計決算の認定について、認定第11号 平成21年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算の認定について、認定第12号 平成21年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算の認定について、認定第13号 平成21年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算の認定について、認定第14号 平成21年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算の認定について、認定第15号 平成21年度海津市羽沢財産区会計決算の認定について、以上の15議案は、委員長の報告のとおり認定することに決定をいたしました。

---

◎報告第11号 専決処分の報告について

○議長（星野勇生君） 続きまして、日程第23、報告第11号 専決処分の報告についてを議題といたします。

市長より報告を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） ただいま提案いただきました報告第11号の専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件の損害賠償の額の決定につきましては、本年7月14日に平田町勝賀地内の市道海津21001号線において、道路上のくぼみにより自家用自動車が破損した事故について、平田町在住の運転していた被害者に対して賠償金を支払うものであります。

地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告するものであります。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（星野勇生君） 市長の報告が終わりました。

なお、報告第11号の専決処分の報告については、地方自治法第180条第2項の規定による報告ですので、質疑、採決はいたしません。

ここで暫時休憩といたします。

（午前9時28分）

---

○副議長（赤尾俊春君） それでは、休憩を解き、会議を開きます。

（午前9時40分）

---

○副議長（赤尾俊春君） ただいま星野勇生君から議長辞職願の提出がありましたので、副議長の私が議長の職務をとらせていただきます。皆さんの御協力をお願いいたします。

お諮りします。議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題といたします。

---

#### ◎議長辞職の件

○副議長（赤尾俊春君） 地方自治法第117条の規定により、星野勇生君の退場を求めます。

〔議長 星野勇生君 退場〕

○副議長（赤尾俊春君） お諮りします。星野勇生君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、星野勇生君の議長の辞職を許可することに決定しました。

星野勇生君、入場してください。

〔14番 星野勇生君 入場〕

○副議長（赤尾俊春君） それでは、星野勇生君から議長退任のごあいさつをお願いいたします。

壇上にてお願いをいたします。星野勇生君。

〔14番 星野勇生君 登壇〕

○14番（星野勇生君） このたびは、私の辞職願を御承認いただき、まことにありがとうございました。

議長職を辞するに当たりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

平成21年9月に執行されました議会議員選挙後の初議会で議長に推挙いただき、その重職に就任いたしましてからちょうど1年。その間、その使命を全うするために、私なりに誠心誠意、微力ながらも全力を尽くしてまいったところでございます。本日まで大過なく議長職を果たすことができましたのも、ひとえに議員各位、議会事務局スタッフの皆さん、並びに松永市長を中心とする執行部の皆様方の御支援と御協力のたまものと深く感謝申し上げる次第でございます。

議会が変わらなくては海津市は変わらないとの思いで、さまざまな提案をさせていただきましたが、いずれも志半ばで結果はごらんのおりですが、新議長のもとで立派に育て上げていただけるものと期待をいたしております。

さて、我がまち海津市も御多分に漏れず財政状況は非常に厳しい状況下でございますが、行財政改革の基本方針に基づき、私ども議員一人ひとりが危機意識を持ち、議会が大胆な発想で事業の優先順位を定め、柔軟な対応とチェック・アンド・バランスに原点に立ち、より一層活発な議会活動に努め、市民の負託におこたえしていかねばならないと思っている次第であります。

非才な私に御協力賜り、おかげさまで曲がりなりにもその任を全うすることができましたことに対し、ここに重ねてお礼申し上げますとともに、これからも一兵卒として、海津市政の発展と住民の福祉生活の向上に努力いたす所存でございますので、従前に変わらぬ御指導と御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げ、退任のごあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。（拍手）

○副議長（赤尾俊春君） ありがとうございます。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2とし、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として直ちに選挙を行うことに決定しました。

---

#### ◎議長の選挙

○副議長（赤尾俊春君） 追加日程第2、議長の選挙を行います。

選挙の方法についてお諮りします。御承知のとおり、選挙の方法には投票によるものと指名推選によるものがございます。どちらの方法で行ったらよろしいか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（赤尾俊春君） 服部寿君。

○6番（服部 寿君） 投票による選挙をお願いするよう求めます。

○副議長（赤尾俊春君） 他に意見はございませんか。

〔発言する者なし〕

○副議長（赤尾俊春君） ただいま投票によるものとの発言がありました。

ほかに御意見もないようですので、選挙の方法は投票により行ってよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（赤尾俊春君） ただいまの出席議員は16名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に1番 六鹿正規君と2番 伊藤秋弘君を指名します。

あらかじめ申し上げます。当選人の決定につきましては、法定得票数、有効投票の4分の1以上の得票数がある者の中から最高得票者をもって当選人といたします。なお、最高得票数が同じである場合はくじで当選人を決めることになっておりますので、御承知おき願います。

では、投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○副議長（赤尾俊春君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（赤尾俊春君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（赤尾俊春君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票を願います。

○議会事務局長（大橋茂一君） 1番 六鹿正規議員、2番 伊藤秋弘議員、3番 浅井まゆみ議員、4番 飯田洋議員、5番 山田武議員、6番 服部寿議員、7番 堀田みつ子議員、8番 藤田敏彦議員、10番 川瀬厚美議員、12番 水谷武博議員、13番 森昇議員、14番 星野勇生議員、15番 永田武秀議員、16番 松岡光義議員、17番 西脇幸雄議員、9番 赤

尾俊春議員。

〔投票〕

〔副議長投票〕

○副議長（赤尾俊春君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（赤尾俊春君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまから開票を行います。六鹿正規君と伊藤秋弘君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○副議長（赤尾俊春君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票。有効投票16票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、松岡光義君12票、藤田敏彦君2票、堀田みつ子君1票、渡辺光明君1票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、松岡光義君が議長に当選されました。

議場を開いてください。

〔議場開鎖〕

○副議長（赤尾俊春君） ただいま議長に当選されました松岡光義君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

それでは、議長に当選されました松岡光義君、就任のごあいさつを壇上にてお願いいたします。

〔新議長 松岡光義君 登壇〕

○新議長（松岡光義君） 皆さん、改めましておはようございます。

ただいまは、名誉ある議長に推薦をいただきまして、まことにありがとうございます。

前議長の星野議員のようにはいかないかもしれませんが、自分なりに一生懸命努力をして頑張りたいと思います。また、会派もできましたことですし、会派を成長していただきまして頑張りたいと思っています。

何分にも浅学非才ではございますが、皆さんのお力をおかりしまして、是々非々の覚悟で開かれた海津市、またこれからもいろんな問題が出るとは思いますが、ぜひ皆さんのお力をお願いいたしまして、任期のある限り精いっぱい頑張りたいと思いますので、ぜひ皆さんの御協力を賜りますよう、衷心からでございますが、ごあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。（拍手）

○副議長（赤尾俊春君） これで新議長と議長を交代いたします。皆様の御協力、ありがとう

ございました。

〔副議長 議長席を退席・新議長 議長席に着席〕

○議長（松岡光義君） それでは、私が議長の座を継がさせていただきますので、皆様の御協力をお願い申し上げます。

ここで10分ほど休憩をいたします。

（午前10時05分）

---

○議長（松岡光義君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時15分）

---

○議長（松岡光義君） ただいま赤尾俊春君より副議長辞職願の提出されました。

お諮りします。副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3とし、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすることに決定しました。

---

#### ◎副議長辞職の件

○議長（松岡光義君） 追加日程第3、副議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、赤尾俊春君の退場を求めます。

〔副議長 赤尾俊春君 退場〕

○議長（松岡光義君） お諮りします。赤尾俊春君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 異議なしと認めます。よって、赤尾俊春君の副議長の辞職を許可することに決定しました。

赤尾俊春君、入場してください。

〔9番 赤尾俊春君 入場〕

○議長（松岡光義君） では、赤尾俊春君から副議長退任のごあいさつをお願いいたします。壇上にてお願いいたします。赤尾俊春君。

〔9番 赤尾俊春君 登壇〕

○9番（赤尾俊春君） 副議長の退任の許可をいただき、まことにありがとうございました。議員各位には、1年間、御指導、御支援を賜り、ありがとうございました。前星野議長の



女房役として私なりに支え、議会活動に努力をしてみいました。まだまだ未熟者の私を導いていただき、前星野議長、議員各位に感謝を申し上げます。これからも一議員として、海津市の発展と議会の活性化に研さん、努力する所存でございます。執行部の皆さんにも御指導賜り、ありがとうございました。これからもよろしくお願いを申し上げまして、副議長退任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（松岡光義君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4とし、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4とし、直ちに選挙を行うことに決定しました。

---

#### ◎副議長の選挙

○議長（松岡光義君） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙の方法についてお諮りします。投票によるものと指名推選によるもののどちらの方法で行ったらよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 山田議員。

○5番（山田 武君） 議長選挙と同様に投票でお願いいたします。

○議長（松岡光義君） ただいま投票によるものとの発言がありました。

ほかに御意見もないようですので、選挙の方法は投票によってよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 異議なしと認めます。よって、選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（松岡光義君） ただいまの出席議員は16名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に3番 浅井まゆみ君と4番 飯田洋君を指名します。

あらかじめ申し上げます。当選人の決定につきましては、議長選挙と同様、法定得票数、有効投票の4分の1以上の得票数がある者の中から最高得票者をもって当選人といたします。なお、最高得票数が同じである場合はくじで当選人を決めることになっておりますので、御承知をお願いします。

では、投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

○議長（松岡光義君） 配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（松岡光義君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長（大橋茂一君） 1番 六鹿正規議員、2番 伊藤秋弘議員、3番 浅井まゆみ議員、4番 飯田洋議員、5番 山田武議員、6番 服部寿議員、7番 堀田みつ子議員、8番 藤田敏彦議員、9番 赤尾俊春議員、10番 川瀬厚美議員、12番 水谷武博議員、13番 森昇議員、14番 星野勇生議員、15番 永田武秀議員、17番 西脇幸雄議員、16番 松岡光義議員。

〔投票〕

〔議長投票〕

○議長（松岡光義君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまから開票を行います。3番 浅井まゆみ君と4番 飯田洋君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（松岡光義君） 選挙の結果を報告します。

投票総数16票。有効投票15票、無効投票1票です。

有効投票のうち、川瀬厚美君11票、渡辺光明君4票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、川瀬厚美君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（松岡光義君） ただいま副議長に当選されました川瀬厚美君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

それでは、副議長に当選されました川瀬厚美君の就任のごあいさつを壇上にてお願いします。

〔新副議長 川瀬厚美君 登壇〕

○新副議長（川瀬厚美君） 一言ごあいさつをさせていただきます。

このたび、不肖私が当議会の副議長に御推挙をいただきました。まさに青天のへきれきであり、その責任の重さを痛感いたします。

松永市長さんを初め行政の方々、また私ども議員、それぞれ立場は違いますが、目指すところは市民皆様の幸福であります。本当に未熟者でございますが、精進を重ね、松岡議長を補佐し、市民皆様の幸福に努力をする所存でございます。どうか皆様方、よろしく御指導賜りますようお願い申し上げます。本日はまことにありがとうございました。（拍手）

○議長（松岡光義君） ありがとうございます。

ここでしばらく休憩いたします。

（午前10時35分）

---

〔11番 渡辺光明君 入場〕

○議長（松岡光義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後4時50分）

---

○議長（松岡光義君） 間もなく5時になりますが、議事進行上、本日の会議時間は本日の議事日程が終了するまで延長しますので、よろしくをお願いします。

お諮りします。任期満了による常任委員の選任を日程に追加し、追加日程第5とし、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 異議なしと認めます。よって、常任委員の選任を日程に追加し、追加日程第5として議題とすることに決定しました。

---

#### ◎常任委員の選任について

○議長（松岡光義君） 追加日程第5、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により指名いたします。

議長において指名いたしました各委員を議会事務局長から発表させます。

○議会事務局長（大橋茂一君） それでは発表します。

総務委員、山田武議員、堀田みつ子議員、赤尾俊春議員、森昇議員、松岡光義議員、山田勝議員。

文教福祉委員、浅井まゆみ議員、飯田洋議員、藤田敏彦議員、川瀬厚美議員、水谷武博議員、星野勇生議員。

産業建設委員、六鹿正規議員、伊藤秋弘議員、服部寿議員、渡辺光明議員、永田武秀議員、西脇幸雄議員。以上でございます。

○議長（松岡光義君） お諮りいたします。ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員に選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

続きまして、お諮りいたします。任期満了による議会運営委員の選任を日程に追加し、追加日程第6とし、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員の選任を日程に追加し、追加日程第6として議題とすることに決定しました。

---

#### ◎議会運営委員の選任について

○議長（松岡光義君） 追加日程第6、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により指名いたします。

議長において指名いたしました議会運営委員を議会事務局長から発表させます。

○議会事務局長（大橋茂一君） それでは発表します。

議会運営委員、飯田洋議員、藤田敏彦議員、赤尾俊春議員、川瀬厚美議員、渡辺光明議員、森昇議員、永田武秀議員。以上でございます。

○議長（松岡光義君） お諮りします。ただいま指名いたしました諸君を、議会運営委員に選任することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました諸君を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

続きまして、お諮りします。南濃衛生施設利用事務組合議員、服部寿君、飯田洋君、川瀬厚美君の当組合委員の辞職に伴う南濃衛生施設利用事務組合議員の選挙を日程に追加し、追加日程第7とし、選挙を行いたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 異議なしと認めます。よって、南濃衛生施設利用事務組合議員の選挙を日程に追加し、追加日程第7として議題とすることに決定しました。

---

◎南濃衛生施設利用事務組合議員の選挙

○議長（松岡光義君） 追加日程第7、南濃衛生施設利用事務組合議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。この指名の方法は、議長が指名することにいたしたいと思えます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 異議なしと認めます。よって、この指名の方法は、議長が指名することに決定しました。

では、南濃衛生施設利用事務組合議員3名に、六鹿正規議員、水谷武博議員、山田武議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名いたしました諸君を南濃衛生施設利用事務組合議員の当選人に定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました六鹿正規議員、水谷武博議員、山田武議員が南濃衛生施設利用事務組合議員に当選されました。

ただいま南濃衛生施設利用事務組合議員に当選されました諸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

続きまして、お諮りいたします。会議規則第4条第3項の規定により、議席の変更についてを日程に追加し、追加日程第8とし、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 異議なしと認めます。よって、議席の変更についてを日程に追加し、追加日程第8とし、議題とすることに決定しました。

---

◎議席の変更について

○議長（松岡光義君） 追加日程第8、議席の変更についてを行います。

お手元に配付してあります議席一覧表のとおり変更したいと思えますが、御異議ありませ

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 異議なしと認めます。よって、議席の一覧表のとおり変更することに決定しました。

なお、この議席の変更については、次回の議会より変更しますので、よろしくお願ひします。

---

◎閉会の宣告

○議長（松岡光義君） 以上をもちまして、本定例会に提出されました案件は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、平成22年海津市議会第3回定例会を閉会いたします。皆さん、御苦勞さんでございました。

（午後5時03分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成22年 9月29日

議 長

新 議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員